

一般社団法人東大阪観光協会 令和８年度第１回理事会議事録

- 1 日 時 令和８年５月２７日(水) 午後２時００分～午後３時４７分
- 2 場 所 大阪府東大阪市荒本北１－４－１
クリエイションコア東大阪 南館３階 研修室Ａ・Ｂ
- 3 出席者 出席理事 高橋一夫、平井良彦、竹本大雄、大西由起子、江本卓也、
西村信義、土方啓詔、山澤正之、溝渕 栄、山本義範、
出席監事 濱田明久
オブザーバー 山本吉伸、増本哲男
欠席理事 足立克己、木積康弘
- 4 議 長 代表理事 高橋一夫
- 5 議事録作成者
業務執行理事 山本義範
- 6 議 題 議案第１号 令和７年度事業報告及び収支決算の件
議案第２号 令和８年度事業計画及び収支予算の件
議案第３号 令和８年度第１回補正予算の件
議案第４号 理事候補の選任の件
議案第５号 定款一部変更の件
議案第６号 基金返還及び代替基金設置の件
報告第１号 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告の件
その他

7 議事の経過及び結果

当社団法人定款第３４条及び理事会運営規程第５条の規定に基づき、業務執行理事 山本義範が、上記の理事の出席があり、本理事会は定足数に達し、有効に成立する旨を述べ、理事長 高橋一夫が議長となり、午後２時００分に開会を宣し議事に入った。

◎ 議案第１号 令和７年度事業報告及び収支決算の件

議案第２号 令和８年度事業計画及び収支予算の件

事務局から議案第１号と議案第２号を併せて、「DMO 認定ガイド事業」「ひがしおおさか体感まち博」「エリアマネジメントによる地域ブランディング」「東大阪観光プロモーション事業」「ラグビー(スポーツ)観光の推進」「モノづくり観光の推進」「観光振興事業(旧観光協会事業)」「パブリシ

ティ・オウンドメディアの充実」について、それぞれ令和7年度の取り組みと課題、それを踏まえた令和8年度の取組方針及び取組内容の説明を行った。

説明に対する出席者の主な意見は次のとおりであり、異議なく承認された。

- ・都市部でふるさと納税が伸びている。体験型のふるさと納税を活用する等参考になるのではないかな。
- ・市は単年度予算なので事業展開がしづらい。基金に積み上げる等など、柔軟な運用ができるようにするのがいいのではないかな。多言語は重要 AI の活用なども含め横展開を。
- ・観光振興計画に掲げている事業は単年度では実施できない。2年、3年先を見据えての展開が必要であることから予算の柔軟な運用を。
- ・観光振興を推進していくにあたり様々な規制の壁があるので規制緩和等の検討も必要。
- ・決算収支内訳についてももう少し詳細な内容を報告いただきたい。
- ・名称も観光協会に変更になったことから更に東大阪市の発展、活性化に寄与されたい。

◎ 議案第3号 令和8年度 第1回予算補正の件

人事異動に伴う人件費調整や費目組み替えが主な内容で、総額は不変であることが報告され、異議なく承認された。

◎ 議案第4号 理事候補の選任の件について

(提案説明)

理事の任期満了に伴い、理事12名のうち10名については重任、紀陽銀行の溝渕理事の後任として東大阪支店長の廣氏に、また、高橋理事長の退任に伴い後任に元東大阪市の理事の北川氏を理事候補者として社員総会で諮っていく旨了承された。

◎ 議案第5号 定款一部変更の件について

◎ 議案第6号 基金返還及び代替基金設置の件について

(提案説明)

事務局から議案第5号と議案第6号を併せて、高橋理事長の退任に伴い、当協会に拠出されておられた基金の返還及びそれに伴い基金が減少することから相当する金額を代替基金として設置する旨説明を行い異議なく承認された。

◎ 報告第1号 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告の件

議長から代表理事及び業務執行理事職務執行状況の報告を行った。

◎ その他

高橋理事長、溝渕理事から退任挨拶

以上をもって、本理事会の議事の全部が終了したので、閉会を宣言した。